

令和3年

# 災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和3年9月27日

品川区議会

令和3年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和3年9月27日（月） 午前10時00分～午後0時03分  
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 安藤 たい作 君 副委員長 大沢 真一 君  
委員 渡辺 裕一 君 委員 松澤 和昌 君  
委員 湯澤 一貴 君 委員 小芝 新 君  
委員 たけうち 忍 君 委員 この 孝子 君  
委員 鈴木 博 君 委員 鈴木 ひろ子 君  
委員 おくの 晋治 君 委員 くにば 雄大 君  
委員 吉田 ゆみこ 君

出席説明員 中村 都市環境部長 河内 環境課長  
品川品川区清掃事務所長 藤田 防災まちづくり部長  
滝澤 災害対策担当部長 稲 田 参 事  
山本 防災課長 (土木管理課長事務取扱)

○午前10時00分開会

**○安藤委員長**

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

また、本日は、特定事件調査および報告事項に関連し、品川区清掃事務所長および災害対策担当部長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日の委員会も、これまでと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限としておりますので、ご了承ください。

最後に、本日も、特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔・効率的なご質疑にご協力いただけると幸いです。

それでは、予定に入ります前に、理事者より発言を求められておりますので、ご発言をお願いいたします。

**○山本防災課長**

それでは、私から、9月18日土曜日に区に接近いたしました台風14号の対応について、ご報告させていただきます。こちらにつきましては、9月21日の建設委員会で既に報告しておりますが、本委員会においてもご報告させていただきます。

9月18日の6時44分に大雨警報が発表されまして、区でも応急対策本部を設置し、最大23名の職員で対応を行いました。

当日の状況についてですが、7時41分に立会川が警戒水位を超えたことから、注意喚起のサイレンを鳴らしております。また、目黒川につきましても、16時19分に警戒水位を超えたため、サイレンを鳴らしております。それぞれの水位につきましてはその後安定し、危険水位などに達することはありませんでした。16時31分に警報が解除されたため、区の応急対策本部体制は17時15分に解除いたしました。

区民からの問合せにつきましては、サイレンなどについての問合せが6件ございました。また、9月15日に火災があった小山二丁目の火災現場の隣人宅から、火災に遭った住宅の排水口が詰まっていることから水があふれ、自宅前に水が流れ込んでいるとの連絡がありましたので、土のうを積むなどの応急措置を実施いたしました。

報告は以上でございます。

**○安藤委員長**

ありがとうございます。

---

1 特定事件調査

清掃・リサイクルに関すること

**○安藤委員長**

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は、清掃・リサイクルに関することについて取り上げます。

今回は、品川区のごみ・資源回収の現状や品川区一般廃棄物処理基本計画の概要について、理事者よ

りご説明いただき、議論ができればと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

### ○品川品川区清掃事務局長

それでは、私から、清掃・リサイクルに関することということで、ご説明させていただきます。

それでは、資料をご覧ください。まず、資料の1でございます。品川区のごみ・資源回収量の推移ということで、表およびグラフに表してございます。まず、表をご覧ください。左側でございます。左側はごみ、それから資源と書いてございます。ここで言うごみにつきましては、いわゆる資源の分は差し引いたごみの量ということで、ご理解いただければと思います。その下、1人1日あたりのごみ量と資源量という形で表しております。その下は人口となっております、これは10月1日時点での人口を表してございます。その下でございます。その下には資源化率を表記しております、全体のごみの中の資源の量が何%を占めているかということで、率を出させていただきます。

推移をご覧くださいますと、資料の右側、星マークでポイントというところに書いてございます。

①をご覧くださいますと、平成元年度から平成30年度にかけては、ごみ量というのは大体半減してございます。ただ、ごみ量自体、ご覧くださいますと、平成元年度から平成12年度までの間は、非常に減少量が多くなっているのですが、それ以後につきましてはだんだん鈍化しているという動きがありまして、右側をご覧くださいますと、平成30年度から令和2年度にかけては、やはり新型コロナウイルスの関係で、皆さん、在宅勤務等が多くなってきたという関係もございまして、ごみ量が若干増えているという傾向になってございます。

②です。資源の回収量でございますけれども、こちらも平成元年度から平成12年度までは約5倍ぐらい増加しているのですが、それ以後は横ばいという形になってございます。ごみ量と一緒に、平成30年度から令和2年度にかけては、やはり若干増加しているという傾向になってございます。

③でございます。1人あたりの出すごみ量でございます。こちらも、資源とごみ量と同じ動きになってございます。平成元年度から12年度までの間は大きく減少しておりまして、その後は鈍化し、近年はやや増加しているという傾向になってございます。

最後に資源化率になります。表の一番下に、全体のごみ量に対する資源の割合を示しておりますが、こちらも平成元年度から平成12年度までは急激に伸びているのですが、以後は徐々にという形で、上がったりがったりという傾向もございまして、大体安定的な数字となっております。

それでは、2をご覧ください。ごみ・資源の流れでございます。

まず、(1)区の収集部分になります。こちらは燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、それから粗大ごみと、3つの収集パターンで示してございます。

燃やすごみにつきましては、最初に清掃工場に持って行きまして、焼却するという流れになっております。この焼却で出る熱エネルギーによりまして、清掃事務所で発電をするということもやっております。残った焼却灰については、一部セメントに使ったり、それ以外のものについては埋立てという形でやっております。

続きまして、陶器・ガラス・金属ごみにつきましては、不燃ごみ処理センターというところで分別、それから、大きいもの等については破碎を行っております。一部金属等もありますので、こういったものについては回収する。それから、分解した後は燃やせる物も出てきたりしますので、そういったものについては清掃工場に持って行って焼却する、残ったものについては埋立てをするということになっております。

粗大ごみでございます。粗大ごみにつきましては、京浜島の中継所、それから中防粗大ごみ破碎処理施設と、2つのルートがございますが、現時点で中防粗大ごみ破碎処理施設に持っていつているものはほとんどなく、粗大ごみの中継所で分別をしまして、一部金属を回収したり、残ったものについては、その後中防粗大ごみ破碎処理施設に持っていつているというものでございます。またこの中で分別・破碎をしまして、この中でも金属類が出れば、また個別に回収したり、可燃物が出れば清掃工場に持っていく、残りのものについては中央防波堤に埋立てをするという、主にこういう流れになってございます。

続きまして、2の(2)になります。資源の回収の流れでございます。品目がたくさんございますので、主なものという形での表記にしておりますが、まず古紙、それから瓶、乾電池、それから、ずっと行きましてペットボトルまでは、資源化センターというところに持っていつております。こちらは清掃工場の隣にありまして、そちらでリサイクルの中間処理などを行っております。

例えば古紙につきましては、大きくひとまとめにするというか、梱包するという形をとっております。古紙を少し圧縮しまして、それから梱包をして、その後、またこういう紙をリサイクルする業者に売渡してございます。瓶につきましても、緑色の瓶、茶色の瓶、それから透明の瓶等で分別をしまして、それぞれリサイクル業者に持っていつてもらおうということを行っております。乾電池につきましても、こちらはほぼ保管する形で、乾電池のリサイクル業者等に持っていつております。蛍光灯、それから水銀についても同様の流れでございます。缶につきましては、これも種類ごとに、アルミ缶、スチール缶を分別しまして、圧縮して梱包して、それぞれリサイクル業者に売るという形を取っております。ペットボトルについても同様で、こちらでも圧縮して梱包するという形で、業者に売渡しということになっております。

それから、1つだけ違いますプラスチック製の容器包装です。よく商品にプラとマークが書いてあるものがあると思うのですが、こちらにつきましては、東日本環境アクセス東京資源循環センターというところに持っていきまして、こちらで、これは資源化センターと同じような形になるのですが、選別して圧縮・梱包をしています。その後、リサイクル業者に渡すという形になってございます。

それでは、3の品川区一般廃棄物処理基本計画について、ご説明させていただきます。

こちらの目的としましては、区民・事業者・区が、それぞれの役割と責任に応じてごみの発生抑制に努め、ごみの減量化と資源化に取り組み、循環型社会の実現を目指すというものでございます。

計画期間でございますが、現在の計画は、平成25年3月に策定をしております、こちらは令和5年3月までが計画の期間となっております。来年度、計画の見直しを行っていく予定でございます。指標としましては、1つ、令和4年度までに資源化率を31%にするということで、第三次計画には表記をさせていただいております。

それから、計画の基本方針というところですが、4つございまして、発生抑制の推進ということで、これはごみを減らすということで、例えば生ごみの水切りをしっかりとしましよとか、マイバッグ・マイ箸等を使っていしましよとか、そういったことを書いてございます。それから、リサイクルの推進につきましては、例えば集団回収や、それからリサイクル事業の推進とか、そういったところを進めていくというものになってございます。それから、情報提供と区民参画の推進というところは、基本的には環境学習等といった形で、リサイクル等のいろいろな知識をやはり区民の方に知ってもらおう活動をしていくというものになっております。それから、適正処理の推進ということで、こちらはしっかりと分別をしていただくというところを進めていこうというもの、それから、資源回収ステーション等ではや

はり持ち去り等もあります。そういったところのパトロールですとか、そういうことをやっていきますということで、この基本計画の作成をしております。

全体としましては、説明は以上になります。

#### ○安藤委員長

説明が終わりました。

なお、ただいまの品川区一般廃棄物処理基本計画の概要については、6月9日の本委員会の概要説明のときに、各委員にお配りしておりますので、ご参考にしてください。

それでは、本件につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○おくの委員

まず、ポイントのところで大分がんと減ったけれども、年々減少率が鈍化しているところですが、サーマルリサイクルですか、何でも焼却する方向にしたというのが、先日の廃棄物減量等推進審議会でも若干話題になったのですが、せっかく分別、分別とやってきたのに、このサーマルリサイクルによって、せっかく分別したものをまた一緒にしてしまうのかということがいろいろ委員の方から出て、若干議論になったと思うのですが、まず確認で、そのサーマルリサイクルというのは、いつから始まったのか。それから、そのサーマルリサイクルが、この減少率が年々鈍化したことの1つの要因になったのかなど、私なんかは思ったりもしたのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

#### ○品川品川区清掃事務所長

資源の傾向と、それからごみ量の傾向ということですが、平成元年度から12年度まで大きく減少している部分としましては、大体平成3年度ぐらいから、資源回収を品川区でモデル事業として開始してございます。それで、平成9年度ぐらいまでで、大体全域の資源回収を行うようになったところで、このあたりが、大きく資源の回収量が増えている要因になっているかと思っております。

それから、サーマルリサイクルの実施ですけれども、これについては、大体平成20年度頃から始めているところでもあります。ですので、大きく影響しているかどうかは、数字を見ていただければということもありますが、全体的なごみ量が、このサーマルリサイクルを進めたことによって影響しているかということでは、数字的なところでは、大きくは影響していないかなという状況でございます。

#### ○おくの委員

確かにサーマルリサイクルをやったから大きくどんと来たとか、そういうことではないだろうと思うのです。ごみの減少率が減ったというのも、徐々に徐々に、なだらかにだから、私もそうは思わなかったのです。また、資源回収が平成3年度から9年度までに始まったから、それでまたごみの減少率がどんどんという、それも要因になったのだろうというご説明でした。それもあるのだろうと思います。

ただ、経験的に、サーマルリサイクルが始まるまでは、厳格に分別しないとまずいよということで、私の周り、あるいは私自身、一生懸命分別していたのが、「あ、これも一緒にして、燃やすごみとして出していいのだよな」ということに、サーマルリサイクルが始まってから、そういう気持ちになって出し始めたというのも、経験的には事実なのです。それで、やはり分別に対するそれまでの気持ちが緩んできたというのがあるのです、経験的には。だから、何といいますか、数字にどう表れているのか、確かに確かめようがないですけれども、あまりいい影響を与えているとは思えないのです。そういう意味で、やはりごみを減らしていくという観点からすれば、サーマルリサイクルというのはよろしくないのではないかというのは、非常に思います。これはやはり私としては、この委員会、あるいは廃棄物減量等推進審議会にて、改めて自分でも反省しなければいけないし、このテーマでやるようになって、非常

にそう思いました。

それから、もう一つは、そのサーマルリサイクルについて、そういうふうと考えてみますと、これも、数字的にはそれほどの影響力ではないのかもしれませんが、温室効果ガスです。多分、数字的には大した量の二酸化炭素を排出するということにはならないと思うのです。もっと二酸化炭素を出しているものは世の中にいっぱいあると思います。でも、二酸化炭素を排出する原因になっているのは、そうだと思うのです。そういう意味で、サーマルリサイクルというのは、ごみを増やす方向で働いているということと、それから、二酸化炭素をやはり増やす方向で働いているという意味で、ごみについてサーマルリサイクルをやるというのは、少し考え直したほうがいいのではないかなと私は思うのですけれども、その点、どうお考えになられますか。伺いたい。

#### ○品川品川区清掃事務局長

サーマルリサイクルの非常に効果が高いところは、品川区の事業とは少し離れてしまうのですが、多分、埋立て事業のほうになってくると思います。東京都はいわゆる不燃ごみを、割と直接埋立てしていたという経過があります。この平成20年のサーマルリサイクルを機に、そういった不燃ごみの埋立て量が、ごみを燃やすほうに回したというところで、例えば一部、このサーマルリサイクルを平成20年に始めたときに、プラスチックとかゴムとか革製品、このあたりを可燃ごみに持っていきこうということで、進めていったという経過があるようです。こういったごみが基本的に燃やすほうに行けば、その分だけ不燃ごみとして埋立てする量が減るということで、やはり最終処分場の延命化にもつながっていくという効果としては、非常に大きいところではないかと思っております。

ただ、委員がおっしゃるとおり、燃やしますので、こういったあたりで、昨今非常に注目されているCO<sub>2</sub>が出るというところについては、やはり今後、改善していかなければいけないところではあるかと考えております。

#### ○おくの委員

それで、埋立てということですが、結局そうすると、一番最後の計画にも書いてあります発生抑制の推進ということですね、計画の基本方針ということで。以前この委員会でもらいました第三次計画にも書いてあるし、第四次計画でも計画の基本方針になっている、発生抑制の推進ということですが、根本はこれなのですね。ごみの元になるものがなければ一番いいので、これについて、前回頂いた資料では、特に区民事業者に発生抑制について積極的に働きかけを行っていきますと書いてあるのですが、これをどうやるかが非常に大事だと思うのですが、この働きかけという点についてはどのようなことをやられているのか、この点もお伺いしておきたいと思っております。いかがでしょうか。

#### ○品川品川区清掃事務局長

ごみの発生抑制というところですが、こちらについては、細かいところを言えば、多分今たくさん、リサイクルの事業を行っております。やはりこういったリサイクルの事業については、基本的に全て発生抑制効果につながっているものと考えています。例えば生ごみの水切りを推奨しているのですけれども、生ごみのほとんどの部分が、やはり水分が非常に多いということで、ごみを出す前に1回絞って、水分を取ってもらって出していただくと、かなり効果があるのですが、なかなか生ごみですので、そのままその状態で水分を切るとなると、非常に衛生面というか何というか、そういったところでいろいろあったり、そういう部分もあるのですが、いろいろ対策としては、プラスチックの水分を絞るようなグッズを配ったり、そういった地道な活動もしたり、あとは、皆さんもいろいろと最近目にするものがあるのですが、レジ袋とか、そういったものなどもごみの発生抑制につながっているところかと

思います。それから、リサイクル関係も、そういった部分で発生抑制につながっているという部分で、いろいろこういった部分の啓発を行っています。

#### ○おくの委員

それから、もう一つ、適正処理の推進ということで分別ということがやはりあると思うのですが、これは、それこそ区民の意識、あるいは区民の行動ということに関わってくると思うのです。これは本当に自分自身にも関わってくるのですが、やはり非常に大事なことだと思うのです。自分自身が反省しなければいけないことなのですが、先ほど一番最初に言いましたけれども、本当にサーマルリサイクルも関わっているのですけれども、まあいいやと思って、分別しないで捨ててしまう癖がだんだん広がってきてしまったと。

これも、この間の審議会で話題になったのですが、1人、公募区民の方の中に、非常にそういうことを町内会で努力されている方がいて、すごい方だなと思って、これは学ばなければいけないなと思ったのですが、何かそういう意識が一時期以上に私の中でも薄れていたし、それから、多分、区民全体の中でも一時期より薄れている状態になっていると思うのです。それを、強制するのではなくて、持ってもらえるような努力も、こちらの側からというか、何らかの形で働きかけていくような、気持ちよく持ってもらえるような努力ですね。心から納得して持ってもらえるような努力、なるほどな、こうやったらという、心から納得して持ってもらえるような努力というのを、やっていかなければいけないと思うのですけれども、そこら辺の努力が、私たちというか、行政の側、政治の側に、このところ少し足りなかったのではないかと思うのですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

#### ○品川品川区清掃事務所長

分別というところでございますが、どうして分別するかというところがまずあるのですけれども、やはり分別がきれいにできればできるほど、リサイクル率が高まるというのですか、例えばプラスチック容器とかそういった部分もありますが、プラスチック容器のリサイクル等は、基本的にはもう細かく砕いて粒状のものにして、またいろいろなものに材料として使っていくというやり方を、おおむねやっているのですが、やはりその中で、汚れがひどいものについてはリサイクルができない。例えば分別をする段階で、そのまま入れてしまって、リサイクルをする直前でも、これはリサイクルできるか、できないかということで分別をしたりするのです。そういう段階のところ、分別できないということで漏れてしまえば、その分はやはりリサイクルできないということになってしまうので、分別がしっかりと適正にできていれば、リサイクルする量も増えていくという効果があるので、やはり分別を進めているところはございます。

委員がお話しになりました、昨今、リサイクル意識が少し下がっているのではないかということでございますが、これはやはり、何というのでしょうか、いろいろと社会情勢等に変化があったときに、皆さん、リサイクル意識を持って、続けていく。また、いろいろと変化があったときに、また続けていく。ちょうど今の時期、海洋プラスチックの話が出てきて、大分またリサイクルが盛り上がってきているところもありますので、こういったところも機に、行政としてはとにかく啓発を進めていくということが、一番大切なところだと思います。こういう啓発の仕方については、またいろいろな工夫をしていかなければいけないなと思っておりますので、そのあたり、どういった効果が出るかということも含めながら、それから、他の自治体等がどんなことをやっているかということもいろいろ見ながら、進めていかなければならないかなと思ってございます。

#### ○おくの委員



本当にそのとおりだと思います。本当に今、いい情勢だと思うのです。つい昨日かおとといか、温暖化の問題でも運動があったところですし、環境の問題やそういうことで非常に皆さんの関心が高まっているときですから、それと非常に重なるテーマなので、非常にいい時期だと思います。分別によってリサイクルが高まるということですから、その波に乗ってやっていただきたいと思います。

そういうときに、有料化ということが、この前に頂いた資料にも今後の課題として、家庭ごみ有料化の検討と書いてありますが、有料化というのは、私としては、分別意識の高まりとかそういうことに水を差す議論だと思うのです。分別意識が高まって、それがリサイクル意識を高めていくというのは、本当に心から納得したときにそうなるのであって、有料化ということで強制するようなことをやりますと、むしろ反発なり分断なりが深まっていくだけで、逆効果だと思う。効果があるにしても、それは最初だけで、結局は効果がなくなってしまうということで、いちごっこになってしまうような議論ですから、そういう水を差すような有料化の議論だけはやってほしくないと、やるべきではないと、私は思います。

むしろ、これは本当に私たちが生きていくために大事なことです。ごみを減量していく、環境を守っていくということは、それはもう誰もが納得するような話なので、心から納得するような手段で、分別、リサイクル、あるいはリデュースということをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○品川品川区清掃事務所長

ごみの有料化でございます。現在のところ23区では、家庭ごみ等については無料ということになってございますが、全国いろいろな自治体等を見れば、有料化している自治体もございます。これは、1つ有料化の効果とすれば、有料化になることで、当然、ごみを出せば出すほどお金がかかるというところであれば、皆さんもコスト意識が出てきて、少しでもごみを減らしていこうという動きが出てくるところは、効果として1つあるかと思えます。それから、また別途、有料化にすれば行政にも収入が入りますので、そこでまた、ごみに対しての別な行政サービスも、可能性としてはあるのかなと考えます。

ただ、これの悪い効果としては、やはり不法投棄がこれによって増えてくるということは、想定されるところでございます。それから、ごみの出し方についても、一部やはり無料にするために何か違ったことをやってくるとか、そういうことが考えられるのかなというところで、非常に有料化については、いい面もありますし、悪い面もあるというところで、こういったところをどのように考えるかをやはり検討しながら、有料化についてどうするかというところは、引き続きやはり考えていかなければいけない課題ではないかと思っております。

#### ○おくの委員

とにかくごみを減量する、そして環境を守る、自分たちが生きていく社会の環境を守るという目的自体は、本当に誰もが納得できるものなので、それに向かっていく、目的を納得していただくということで、その手段もみんなが納得できるというところで、進めていただきたいと思います。

#### ○安藤委員長

ほかにございますか。

#### ○吉田委員

最初に1の表の言葉の確認なのですが、このごみの量というのは、資源とごみ、生ごみとか燃えないごみを含めたごみ全体の中の、資源化が可能なものを除いた量というふうに読んでよろしいのでしょうか。そう聞いたのですが、確認です。

それで、これはどこかの資料を見れば、出していただいたのだと思うのですが、ごみの量の中に、燃やすものとして回収されるものと、それから、燃やしてはいけない、燃やさないということで回収されるものが一緒になっていると思うのですが、最新の数字だけで結構ですので、その割合が分かったら教えていただきたいと思います。

資源化率というのは、今、資源化されている量ということだと思うのですが、私も何年か前、廃棄物減量等推進審議会に参加していたときに、本来もっと資源にできるものがごみの中に含まれているということで、それを減らそうという議論があったかと思います。現在、まだ私から見ると、資源にしているものがあると思うのですが、その辺の割合も、今もし分かるようでしたら教えてください。

#### ○品川品川区清掃事務所長

まず1点目ですけれども、ごみと書いてある部分については、資源を除いた部分ということで間違いございませんで、委員のおっしゃるとおりでございます。

それから、ごみの中の可燃ごみと、俗に言う不燃ごみの割合ですけれども、大体令和2年度で7万7,000トンと表記してございますが、その中の大体7万トンぐらいが燃やすごみ、3,000トンぐらいがいわゆる不燃ごみ、陶器・ガラス・金属ごみと品川区では呼んでいますけれども、その部分になります。それから、大体4,000トンぐらいが粗大ごみという形で、構成をしております。

それから、3番目の資源にしているものというところでございますけれども、これは何というか、非常に、これですというの言い難いところがありまして、いろいろな可燃ごみの中に、やはりまだリサイクルに回せるものというのが幾つかございます。それで、その中で、要するに資源化、リサイクルできないかということで、いろいろと研究されているものもあります。そういったところで、そのうちこういった研究がうまく動くようになれば、また可燃ごみの中でも、分別をしてくださいというものが出てくる動きがあるのではないかなとは考えております。

#### ○吉田委員

ありがとうございました。最後の資源にできそうなものというのは、たしかそのときの過去の議論では、消費者の段階で、例えば紙ごみとか雑紙に当たるようなものが、随分可燃ごみに入っているよと。それから、先ほどおくの委員からもありましたけれども、少しひと手間かけて洗えば資源になるものが、可燃のほうになっているのではないか。その辺はやはり啓発になるのかなと思っています。ぜひその辺を丁寧に、区民への周知とかをしていただけたらと思います。

それから、下のほうへ行って、一般廃棄物処理基本計画で、計画の期間が今、三次の計画ですね。そうすると、令和4年度の資源化率が31%となっています。ですが、国のプラスチック資源循環促進法は、もう来年から施行になるではないですか。そうすると、資源化率はこのままでよいのだろうかというのが1つあります。上の表の資源化率を見ると、令和2年度段階で24.8%ですよ。こぞずっと割と横並びです。それを、31%でも大変かなと思うのですが、この法律ができて、この法律を守りながらとなると、いろいろ区として工夫が必要だと思うのですが、その辺のことはどのようにお考えでしょうか、伺いたいと思います。

#### ○品川品川区清掃事務所長

6月に、プラスチック関係のまた新たな法律が制定されました。この部分については、いわゆるプラスチック製品、ハンガーとか、それから、おもちゃなども該当するかと思いますけれども、こういったものがリサイクルのほうになかなか回っていないという傾向がありますので、一部大きなテーマとして

は、製造者の方に、しっかりとリサイクルができる製品を作っていただきたいということも、この法律の大きな部分であるかと思えます。

施行されてからの資源化率というところで、今お話があったのですが、31%とやっちはいるのですが、なかなかそこまで達成できていないところがございます。具体的な策として、これをやれば31%に届くというところがあればいいのですが、今のところは随時啓発をしていくという部分が、やはり一番のところかと思えます。

それから、今までリサイクルできていない部分ということで、先ほど委員からも雑紙、それから汚れたごみ、こういったところについては、啓発をしていけば解消できる部分ではないかなとは思っておりますので、この部分については引き続き、やはり啓発力を強めていきたいと思っております。また、ほかのものでも、何か今、可燃ごみ、不燃ごみになっているものでリサイクルできるものはないかというところは、随時そういった情報等は、他の自治体なども参考にしながら探していって、資源化率を高めていきたいと考えております。

#### ○吉田委員

啓発はとても大事だと思いますので、ぜひいろいろ工夫していただきたいと思えます。ただ、区民への啓発で乗り切るのは、少し考えが甘いなと思っております。これはなかなか厳しいです。既に成立した法は、事業者には……。だから、今までは、容器包装のプラスチックだけ、リサイクルしていればよかったわけですね。だから、区としても、それを回収していればよかったのです。ただ今後は、全部、製品プラスチックについても一括して回収して、リサイクルすることが求められている法です。これはすごい大変なことだと思います。回収しなければいけませんので、それは区の費用になりますよね。その辺はやはり今からきちんと計画を立てておかないと、厳しいのではないのでしょうか。

私、これが進む方向はとても賛成なのですが、一方でこれを実行する途中で……。もちろん事業者にはかなり厳しい、全てリサイクルできるようにするというのと、それから減量を図るということなのですが、区としても、かなりの負担増になるのではないかと考えています。それを今からきちんとやっついていかないと、たしかペットボトルの回収ができるようになったとき、それから持ち運びのペットボトルができたときに、もうみんなこれはリサイクルできるのだということで、物すごくペットボトルの量が増えた記憶があります。

あえて厳しい言い方をすると、中途半端に環境意識の高い方は、あ、これは回収できるのだから、プラスチック製品を使っているのだということになりかねない。そうすると、区の負担は物すごく増すと思えます。増しても、やはりCO<sub>2</sub>削減とかを考えると、回収してリサイクルしていただきたいのですが、一方で、議会としてやはりその辺の負担をどうするかということは、一緒に議論していかないといけないと思えます。その辺について、今、現段階でどのようにお考えか、伺いたいと思えます。

#### ○品川品川区清掃事務所長

プラ製品の新たな回収が出たときということでございます。実際、まず大きな話で言ってしまうと、具体的にどういうところが回収できるのかが見えてくると、ある程度細かく……。細かくというか、ある程度暫定的なところは、想定できてくるのかなと考えております。今のところどういったものがプラスチック類として回収できるのか、そういった部分が見えてこないところはあるかと思えます。

大きく考えますと、プラスチック製品がリサイクルに回るというところを考えれば、現在、数値で示しております例えば令和2年度で見ますと、ごみ量としては7万7,000トン、資源としては大体2万5,000トンぐらいになっておりまして、全体で大きく排出されるものとしての10万トンと

いう数字に関しては、これが、ごみから資源のほうに移っていくことになるのかなと思いますので、多分、全体量としてまた増減することになってくれば、いろいろとまた対応も考えなければいけませんし、何がプラスチック製品でリサイクルできるのかというところが分かれば、またいろいろと想定もできていくのではないかと、このように考えております。

#### ○吉田委員

これはこれから施行される法律の話ですので、まだまだここだけで全部解決できることではないと思いますが、やはり先ほどの区民への啓発は、もちろん続けていただきたいと思います。それから、事業者への啓発、特に区内の事業者への啓発を進めていただきたいです。事業者も相当な義務を負います。使い捨てというものについてはなるべく使わないように、使う場合はリサイクルできることを前提にしますが、やはり私は発生抑制だと思います。使わないということを前提にして、この間、SHINAGAWAもつたいないプロジェクトとか、それから、もつたいないレシピでしたか、そういうことを啓発していますけれども、事業者にもその辺のことはしっかり啓発して、区内ではそういうものを出さない。ほかから入ってきてしまう可能性はありますけれども、区内では出さない。それが、やはり区内での回収の負担を減らすことになりますので、その辺の啓発は、区内事業者に対してしっかりやっていただきたいと思います。あとはまた機会を改めて伺います。

#### ○安藤委員長

ほかにございますか。

#### ○たけうち委員

この上の表で、先ほども所長からご説明があった、令和元年度から令和2年度でごみの量が伸びている。これはコロナ禍で、在宅でいろいろな活動をする、食が増えたりだというお話。一方で、お店等は、なかなか飲食店が、居酒屋さんを中心に、営業をやらないところが増えたので、事業系のほうは減っているのかなという気がするのですが、何かその辺の、この7万7,000トンのうち、もし分かれば、事業系がこれくらいで、これくらい減っていますと、一方で、家庭のほうはこれだけ増えて、トータルでこうなりましたというのが分かれば、教えていただきたいのと、あと、先ほども資源のほうで雑紙の話が出ましたけれども、1年ぐらい前まで、中国に古紙とかを輸出していたかと思うのですが、それは今、止まっているのかな。何かその影響とかで、いつきなかなか紙を集めても、その先の流通が滞ってしまうのではないかとか、そういう心配もあったのですが、今はその辺はどうなっているか、分かれば教えてください。

#### ○品川品川区清掃事務所長

まず、コロナの関係で、ごみ量というところですが、どうしても、申し訳ございません、区として一般廃棄物という形で収集している部分については、統計が取れるのですが、事業所については、やはり区で収集するのではなく事業者が収集するという形になっておりますので、統計的な部分が、すみません、取れていないところがございます。ただ、いろいろ事業者さんにお話を聞くと、やはりごみ量については減っているという話を、よく聞くところではございます。

それから、中国ですけれども、これについては、やはりいまだに回収は止まっている状況にあります。ただ、段ボール等のリサイクルについては、国内でも非常に需要がありますので、そういった部分については、いろいろと引取り等もスムーズに行ったりということは、動いているという状況でございます。

#### ○たけうち委員

分かりました。事業系は、数は出ないけれども減っているだろうと。ただ、それを上回る家庭での消

費、食料品とか、そういう消費が影響しているのではないかということですね。分かりました。

それから、中国の関係については分かりました。区でどうこうできる話ではないと思うのですが、そういう影響なのか分からないのですが、資源の新聞とか、それから古紙類の持ち去りが相変わらずあるとは思いますが、私の周りだけなのかもしれないのですが、何か一時より減ったような気がするのですが、その辺の状況が分かれば教えてください。

#### ○品川品川区清掃事務所長

持ち去りの部分についてですが、日々、清掃事務所のほうでパトロール等はしてございます。やはり年間の推移を見ても、ほぼ変わらない状態かなというところでありまして、現場で、その持ち去りは駄目だということで、押さえたりということもございますし、我々が来た途端にどこかへ行ってしまおうという状況等も、報告等では来てございます。傾向としては、やはり同じ方が引き続き続けているかなという傾向がございますので、引き続きパトロールを重視して、持ち去り等を防ぐようにしていきたいと思っております。

#### ○たけうち委員

あと、もし分かればですが、戸越公園に環境学習交流施設ができますよね。そこに、この資源とか清掃・リサイクル関係の何か、さっき意識啓発とかいろいろありましたが、そういったブースを作るとか、何かそういう展示など、まだ決まっていないかもしれないけれども、何か予定されているのか、入るかどうかなどを教えてください。

#### ○河内環境課長

エコルとごしの件ですので、環境課長から、お答えさせていただきたいと思っています。

子ども向けの展示内容の中に、清掃・分別をゲーム感覚で学習できるようなコンテンツが含まれておりまして、資源が流れてくれば資源のほうに、ごみであればごみのほうにということところで、そういったものの啓発に努めながら、子どもの時代から2030、2050に向けまして、そういったものに取り組んでいくようなものを、今後も啓発に力を入れていきたいと思っております。

#### ○安藤委員長

ほかにごございますでしょうか。

#### ○こんの委員

細かいところを1点だけ、確認させてください。先ほどのご説明の中で、いわゆる生ごみの水切りの問題で、簡単に水切りができるグッズを配布したようなお話をされていましたが、これはいつ頃どんなふうに配布されて、現状それを配布されているのか、その点を1点教えてください。

#### ○品川品川区清掃事務所長

すみません、はっきりとは覚えていないところがあるのですが、グッズとしては清掃事務所にも幾つか残っておりまして、ただ、今現在、配っているという状況はございません。多分、環境学習とかでお土産として配っていたり、そのようなところで進めていたのではないかと思います。仕組みとしましては、洗濯ばさみのような構造で、生ごみをそこに挟んでぎゅっと押して水分を取るといった仕組みの、ごく単純なものですので、もしかしらですが、例えばいわゆる100円ショップだとか、そういったところにも売っているようなものではないかなとは思っております。

#### ○こんの委員

このグッズ、多分、今のご説明でいくと、学習用だというお話ですけども、こうしたグッズ、先ほど啓発の話が出ておりましたけれども、呼びかけとか、チラシなりパンフレットなりで文字で訴える啓

発だけではなくて、具体的に何か行動を起こせる啓発というのが必要だと思ったときに、こうしたグッズをやってきた実績、100円ショップでも買えますよというご説明があったのですが、ご自分で用意してくださいというよりも、ちょっとしたことなのですが、みんなのその小さなことの積み重ねが、具体的な大きなものにつながるという意味でも、いま一度その当時の記録が何か残っているのか、もう少しこうした皆さんに、具体的な行動を起こさせるものをやるのが、1つ考えとしてあるのではないかなど。

実際、私も家庭の中で、そうした水を切るということは意識しておりますが、完全に水を切ってしまうことはなかなか難しい中で、でも、やはり意識を持ってやるということが、結果としてつながっていく。その意識を持ってもらえる方を1人でも多く増やす。そうしたことを考えたときに、こうしたいいことをしているのを、今はされていないということなので、何かそうした啓発で、具体的に行動を起こさせるものをと考えるのですが、いかがでしょうか。

#### ○品川品川区清掃事務所長

確かに啓発というところについては、何となくですけども、インターネット、それから書面等でお知らせするという形が、やはり多いかなとは思っております。委員からお話があったように、1つのグッズという形で、目に見えるもので……、書面上でも目には見えるのですが、いろいろとそういう道具によってリサイクル意識を変えるところも、一つ大切などころではないかと思っておりますので、やはり今後進めていくに当たっていろいろな面で工夫をしていきたいと、このように思っております。

#### ○こんの委員

ぜひお願いしたいと思います。マイバッグの例も、当初、いろいろなところで頂いたりしながら、あのときも意識を高めていったなど。今、大分マイバッグを持ってお買い物をする人が、本当に増えたなど。袋が有料化というところもあったのでしょうけれども。やはりそうした啓発を、ぜひ工夫していただきたいと思っております。要望で終わります。

#### ○安藤委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○鈴木（ひ）委員

このごみの減量の問題というのは、本当に今の気候危機の問題から、先ほどもありました海洋プラスチック、環境汚染の問題から、本当にこれをどう減らしていくのかというのはすごく大事な問題で、喫緊の課題と、そういう状況になっていると思うのです。そういうところでは、やはりこれまでの大量生産、大量消費、大量廃棄社会という社会の構造そのものを、大本から転換していくということが、本当に必要なのではないかと思います。

そういう点で言えば、やはりごみを減らすというところでは、発生抑制というのが一番大事なことになってくると思うのですけれども、先ほどからも議論がありましたが、発生抑制のために様々、区民への啓発というところでされていると言われていましたが、それと併せて、事業所系のほうでも、ストローはもう使わないということで、プラスチックを減らすためにストローは廃止しましたというのを表示して、ストローはなくしているレストランとか、それから、箸も、割り箸は使わないお店とかも、かなり増えてきているところではあると思うのです。これは本当に一部分なのですが、それから、プラスチックなんかも、プラスチックそのものをなくしていく、何かに代用できるというところの、そういうふうな、何というのですか、大本から変えていくというのがすごく大事なのではないかと思います。区として事業所系ごみの発生抑制に対しても推進しているというのが、基本方針の中に書かれているの

ですが、これは具体的に、事業所系ごみの発生抑制についてはどんな働きかけがされているのか、伺いたいと思います。

#### ○品川品川区清掃事務所長

まず、事業所系の発生抑制というところでございますけれども、基本的に、区のほうは事業所系のごみについては、許可指導という立場にあるというところが、1つ大原則としてございます。そういう中で、一定の期間を置いて事業所に立ち入って、そういったところのチェックをしたり、そういうところは進めているところでございます。そういう中で、発生抑制についても努めてくださいという形で、やはり啓発をしていくという立場で進めていくことになるかと考えております。

そうは言いましても、今回のリサイクル、資源の関係の法律で、やはり非常に事業者側について、責任を問うところが多くなってきております。例えばコンビニ等については、プラスチック製品についてしっかりとリサイクルをするというところなんです。例えばスプーンとかフォークとか、今、あると思うのですけれども、ああいった部分について、たしか12品目ぐらいですか、対象として、リサイクルをしていかなければいけないということが、今回の法律としては出ているところでございます。それから、先ほども少し申したところではあります、企業としてプラスチック製品を作る場合について、しっかりとその製品をリサイクルできるような仕組みをつくっていくというところも、今回の法律の大きな部分ではないかと思っております。

こういったところで、国の法律はこういう動きもありますので、そういうところと連携しながら、法律がこういうふうにできましたという啓発も、やはり自治体として行っていかなければいけないところではないかなと思っておりますので、そういった部分で、啓発活動を粘り強く進めていかなければいけないと、このように思っております。

#### ○鈴木(ひ)委員

プラスチックそのものを大本から減らしていく、プラスチックでないものに変えていくということが、本当に大事なことだと思います。また、そういう具体的な、区の事業者に対しても許可指導ができるという立場を利用して啓発をというところでは、ぜひ……。まだまだそういうところは、ほんの一部にしかなっていないという部分もありますので、できるところはまだまだあると思うのです。そういうところでの啓発は、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、先ほどもありました資源化率ですが、品川区は31%になることを目指すということで、国のほうもあると思うのですが、東京都の削減数値目標を示したゼロエミッション東京戦略というものもありますよね。ここでもかなり、目標そのものを、2030年に向けた主要目標で、一般廃棄物のリサイクル率を37%とか、プラスチック対策で、ワンウェイプラスチックを累積25%削減とか、食品ロス発生量を2000年度比で50%削減とか、具体的な数値目標を東京都でも立てていると思うのですが、この東京都の目標と品川区のそういう施策とがどういうふうに関連してくるのかということも、少し教えていただきたいと思っております。

それから、資源化率の取組みが高い、リサイクル率の取組みの上位10市町村というので、表に載っているのがあったのですが、そこの中では、全都の中でも三多摩がかなり高いリサイクル率を示してまして、小金井市が51.3%、国分寺市が37.9%とかという形で、6市が三多摩で入っているのですが、この三多摩はなぜこういう形で高い状況になっているのか、ここを教訓に品川区としても学ぶことがあるのか、その点について考えられていることがありましたら、教えてください。

#### ○品川品川区清掃事務所長

まず、東京都の目標値との関連でございますけれども、来年度、一般廃棄物処理基本計画の改定を進めていく中で、参考としてやっていきたいと思っております。なかなか、具体的な数字でいろいろと出しているところではあります、できれば区としては、大きく資源化率というところを見て、目標値を定めて、そこに対していろいろな方法をやっていきたいと、今のところは考えているところでございます。

それから、三多摩が高いというところでございますけれども、なかなか、どのように高いかというところは、まだ私も分析できていない部分がございますが、たしか多摩地区は、割と有料化にしている自治体が多いというところは、統計上いろいろと調べたところではあります。ただ、それが実際にリサイクル率に影響しているかどうかというところは、はっきりと私も調べていないところでありますので、こういう高い自治体等があれば、またいろいろと参考にしながら勉強していきたいと、このように考えております。

#### ○鈴木（ひ）委員

有料化は、ぜひやめていただきたいと思っております。

それで、私、東村山市だけ少し話を聞いたこと……、これは生ごみリサイクルを、大きな団地とかでやっているというところもありましたので、ほかのところは、どんなところでどういうふうにこれだけリサイクル率が上がっているのかというのは分からないですけれども、ぜひ研究していただいて、参考にさせていただけたらと思います。

ごみの発生抑制というところでは、事業者の責任というの、しっかりと製造者責任を問うということが、大本にはすごく大事だと思っております。それと、私たち一人一人もどれだけ意識化することが大事かというのを……。本当に意識するのとならないのとで、ごみの量というのは全然変わってくる部分がありますので、そういう点での啓発も含めて、ごみ減量にこれからも取組んでいただきたいと思っております。

#### ○安藤委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○吉田委員

1点だけ、質問というよりも、少し意見みたいになるのですが、先ほどの多摩地域がリサイクル率が高いとか、そのことについて、私たちは私たちにアンケートを取って分析したのですけれども、一番大きい23区と多摩地域の差は、最終処分場への責任だと思っております。やはり多摩の最終処分場は、もう目に見えてごみの行き先がなくなるよと、せっぱ詰まったところがあるのです。なので、やはり住民も、ごみの有料化についても、納得づくで有料化に賛同しているみたいなどころがあって、一方で23区は、調査もさせていただいて、品川区にもお答えいただきましたが、焼却とか最終処分場への自分たちの施策という意識が、すごい低いです。もうその辺は、調査結果が出たらお届けしますが、明らかです。

ですから、先ほどは途中で止めましたが、やはりその辺の意識というの今後、プラスチックの問題もありますけれども、ぜひ自分たちの焼却・最終処分場まで含めたことを全体で品川区としても捉えないと、少しこの目標とかは厳しいのかなと思っておりますので、ぜひその辺、きちんとやっていただきたいです。意見だけ述べさせていただきます。

#### ○安藤委員長

ほかにございますか。

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。



## 2 報告事項

### (1) 令和3年度 ウォームビズキャンペーンの実施について

#### ○安藤委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

まず初めに、(1)令和3年度 ウォームビズキャンペーンの実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○河内環境課長

私からは、令和3年度ウォームビズキャンペーンの実施につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元のA4の資料をご覧くださいと思います。

令和3年度で15年目を迎えますウォームビズキャンペーンでございますが、今年度も11月1日より実施いたします。

目的でございますが、電力需要の増大する冬季期間におきまして、国・都と連携いたしまして、特に区が率先することによりまして、省エネに取り組むものでございます。

実施内容、実施期間につきましては、例年どおりで特に変更ございません。11月1日から3月31日まででございます。

区民への周知につきましては、今回より産業ニュースを加えまして、より周知の充実を図ったところでございます。

事業所への協力要請は、変更なく表記のとおりでございます。

#### ○安藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

### (2) リサイクルショップ「リボン」の閉店について

#### ○安藤委員長

次に、(2)リサイクルショップ「リボン」の閉店についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○品川品川区清掃事務所長

それでは、私から、リサイクルショップ「リボン」の閉店について、ご説明させていただきます。

それでは、資料をご覧ください。

これまでの経緯でございます。リサイクルショップ「リボン」につきましては、平成9年12月に旗の台店がオープンいたしました。2年後の平成11年12月には、大井町店がオープンしてございます。主な区分けとしましては、旗の台店が大きく小物類を扱うという形でやっております、大井町店のほうは主に家具等、こういったものを対象にやっているという区分けをして、進めているものでございます。

平成13年4月に所管を、当時、消費者センターがやっておりましたが、ここから清掃リサイクル課に代わりまして、運営も任意団体のエコ企画というところがやっていたのですが、ここから品川都市整備公社への委託、要するに区のほうでやるという形に変わっていきました。

その下、平成17年9月ですが、運営をNPO法人のエコタウンしながわに変更しまして、ここで、

エコタウンしながわの自主運営という形になってございます。このときに、手数料の引上げも行っております。これより前は、売上金の20%を手数料として取っていたのですが、それを48%に上げて、エコタウンしながわで運営するというようになっております。現在も、エコタウンしながわが継続して運営を行っているという状況でございます。

続きまして、2番、「閉店」についてでございます。閉店につきましては、平成9年の開店時に比べまして、こういったリサイクルショップ関係の民間の店舗数が非常に増加してございます。また昨今では、インターネット等を活用しました個人売買等、いわゆる民間でのリユース事業が大きな市場となっております。区が今後、このリサイクルショップを支援する必要性が非常に薄れてきているというところが、背景としてございます。また、現在運営しているエコタウンしながわが、活動目的の主体となっております環境情報活動センターの運営終了に伴いまして、令和4年5月に解散する予定であること、こういったことから、リサイクルショップ「リボン」につきましては、令和3年度をもって閉店することとさせていただきたいと考えております。

なお、営業は令和4年2月28日まで、店舗整理を3月末までに行き、リサイクルショップ「リボン」を閉めるという形になってございます。

3番につきましては今後のスケジュールということで、今回、建設委員会で報告をしまして、10月の広報しながわに出しまして、「リボン」の閉店を周知してまいります。以後、受託品の受付終了、それから販売終了等を経まして、精算等を終えて、2月末には閉店するという流れになってございます。

#### ○安藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○たけうち委員

すみません。今、建設委員会でと言ったけれども、災害・環境対策特別委員会ですよね。建設委員会へは報告していないですよね。そこだけ一応、間違えてしまうといけない。

#### ○品川品川区清掃事務所長

大変失礼いたしました。この委員会です。災害・環境対策特別委員会で終了の報告という形でございます。大変失礼いたしました。

#### ○安藤委員長

ほかにございますか。

#### ○鈴木（ひ）委員

このリサイクルショップ「リボン」の大井町店は、第三庁舎の下なので区の建物ですけれども、旗の台店のほうは、民間のところを区が借り上げているという形になっているのでしょうか。具体的にこの「リボン」に対して、区として、財政的支援も含めてどのようにされてきたのかを伺いたいと思います。それから、どれぐらいの実績があったのか、そこら辺のところも教えていただけたらと思います。

#### ○品川品川区清掃事務所長

まず、旗の台店につきましては、区民住宅の1階を借りてやっているものでございます。それで、基本的に家賃は、大井町、それから旗の台、両方とも免除という形で行っております。

それから、ざっとですけれども、補助金等を年間大体400万円ぐらい、それから、建物等の小破修繕などもトータルで含めて、ほかに400万円という形で支援をしております。

#### ○安藤委員長

実績。

○品川品川区清掃事務所長

実績でございますが、大体、年間7万ぐらいの取引があるかと……、コロナ前は大体7万ぐらいだったのですが、現在はそれより少し落ちて、取引等をやっているという状況でございます。

○鈴木（ひ）委員

そうすると、補助金としては年間、区から約800万円ぐらいの補助金が出ていて、そして、リサイクルショップ「リボン」としての売上は、年間7万円ぐらいしかないという……。

〔「7万件」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員

7万件。分かりました。

では、職員の経費というのは7万件のところで賄われ……。そこら辺の、何というのですか、財政支援と収支のバランスというか、そこら辺だけ分かる形で教えてください。

○品川品川区清掃事務所長

すみません。少し訂正をさせていただきます。販売件数としましては、平成29年から30年ぐらいまでは大体7万件ぐらいあったのですが、今、コロナの関係等で少し件数が減っておりまして、現在のところ、大体5万件ぐらいの販売件数となっております。

それから、職員等の経費等の部分につきましては、こういった売上げ等から出しているというものでございます。

○安藤委員長

ほかにございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(3) 品川区強靱化地域計画（素案）について

○安藤委員長

次に、(3)品川区強靱化地域計画（素案）についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○山本防災課長

それでは、私から、品川区強靱化地域計画（素案）についてご説明いたします。まずA4の資料をご覧ください。

まず、1の計画の概要についてご説明いたします。（1）の目的ですが、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策なども含めた総合的な取組みとして計画的に実施し、強靱なまち品川づくりを推進することが目的でございます。

次に、計画の期間は、令和4年度から11年度までの8か年となります。

続きまして、A3資料の別紙1、品川区強靱化地域計画素案（概要）をご覧ください、こちらに基づきまして、計画の全体についてご説明いたします。

まず、計画の背景・位置づけについてですが、平成25年12月に国土強靱化基本法が公布・施行され、平成26年6月には国土強靱化基本計画が策定され、強靱な国づくりが進められております。また、東京都においても、平成28年に東京都国土強靱化地域計画を策定し、強靱化に関する施策を推進しております。

品川区においても、国や東京都の計画との調和を図りながら、品川区長期基本計画とも整合を図りつつ、大規模自然災害などから区民の生命と財産を守り、迅速に回復する「強さ」と「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進するため、本計画を策定するものであります。

計画の全体の構成としては、まず計画の目標を設定し、次に、現状の施策の分析評価を行います。その評価の結果に基づきまして、今後の対応方策を定め、各取組を進めていくというものになってまいります。それぞれについてご説明いたします。

資料の左側真ん中をご覧くださいまして、まず計画の目標についてですが、本計画では、基本目標4つと、基本目標を具体化した、事前に備えるべき目標8つを定めております。内容については記載のとおりでございますが、国や都の計画との調和を図るため、それぞれの計画目標を参考にしております。

次に、資料左下の脆弱性の評価についてですが、目標の妨げとなる37のリスクシナリオ、起きてはならない最悪の事態と言っておりますが、こちらを設定しまして、リスクシナリオを回避するための現状分析と評価を行っております。リスクシナリオについては、国の計画で定められた45項目のリスクシナリオを参考に、37項目を設定しております。資料には、様々な要因による死傷者の発生など5項目を記載しておりますが、全てのリスクシナリオにつきましては、別紙2、素案の12ページ、13ページに記載がございますので、ご確認くださいと思います。

また、この37項目のリスクシナリオに対し、現在実施している各分野の施策を抽出した上で、主な課題を整理し、脆弱性の評価を行っております。評価の詳細につきましては、こちらも別紙2の14ページから25ページに記載しておりますが、これらをまとめたポイントについては、別紙1の左下に記載しております。3つのポイントにまとめておりまして、まず1点目が、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現に向けた複合的・長期的視点、2点目が、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、3点目が、多様な主体との連携ということで、これらを基に今後の対応方策等を進めてまいります。

続きまして、資料別紙1の右上の部分です。施策分野別の対応方策についてご説明いたします。

現在の取組みなどの脆弱性評価の結果に基づき、7つの個別施策分野と2つの横断的施策分野における強靱化を推進するための対応方策を定め、各取組を進めてまいります。それぞれの施策分野と推進方針は記載のとおりでして、例えば①の防災分野について言えば、区民への防災意識の啓発や防災・避難拠点などの整備など、より一層の対策を進めてまいります。また、②の健康・医療・福祉分野で言うと、災害医療体制の整備や要配慮者避難対策の推進など、リスクシナリオを回避するための対策を強化してまいります。これらの詳細につきましては、別紙2の27ページから50ページまでに記載をしています。

続きまして、資料右下の計画の推進と進捗管理についてですが、本計画の推進にあたっては、庁内連携だけではなく、国や都、防災関係機関など多様な主体と相互に連携を図りながら、効果的・効率的に推進してまいります。また、社会状況の変化などにより、必要に応じて本計画の見直しについて検討してまいります。

すみません。A4の資料にお戻りいただきまして、3のパブリックコメントの実施についてですが、10月21日から11月20日までの間、パブリックコメントを実施し、広報しながわ10月21日号および区ホームページでお知らせいたします。計画素案の閲覧場所につきましては、防災課、区政資料コーナー、図書館および地域センターを予定しております。

最後に4、今後のスケジュールですが、パブリックコメントを実施後、いただいた意見を計画に反映させ、令和4年3月に計画決定の予定でございます。

#### ○安藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○吉田委員

生活者ネットワークとして今年の予算特別委員会のときに、この計画の素案の作成について質問したのですが、これ、強靱化地域計画の素案をつくったりするのも、たしか委託をするということで、幾つか既に実績のあるところを選ぼうと思っているというようなご答弁だったと思います。具体的にどういう実績があるところへの辺まで委託しているのかということと、そのときに、内閣府でその計画を立てる前に、何かチェックリスト、自治体としてチェックをして、それから計画を立てるというシナリオで、リストが出ていたと思うのですが、それが、この辺の脆弱性の評価というところに生きているのか、その辺についても伺いたいと思います。

それから、危機を想定したときに、先ほどもご報告がありましたけれども、台風とかが来たりすると、立会川だったり目黒川だだり水位が上がってということがあって、周辺の方は大変心配になるかと思うのですけれども、計画の推進と進捗管理のところ、近隣自治体等とも連携するということがありますが、そもそもこの計画を立てたりするときに、近隣自治体とすり合わせながら、少し広めの地域として立てていくということは検討されなかったのか、その辺について伺いたいと思います。

#### ○山本防災課長

まず、1点目の委託事業者についてですが、こちらは、入札で事業者を選定しておりますが、その要件として、地方公共団体を発注元とした国土強靱化地域計画策定支援業務を、これまでに実績があるものというところで指定をしているところでございます。今回、こちらの委託の事業者は株式会社総合環境計画という事業者になりますけれども、こちらについては、全国10か所ぐらいの自治体で、同じような強靱化の計画の策定実績があるところ。またそれ以外にも、地域防災計画等の策定支援の実績がある事業者と聞いてございます。

どの内容までを委託しているかというところでございますが、基本的にその実績というところも踏まえて、ほかの自治体の策定状況であったり、また国や都の動向等の調査、またこの計画の素案を策定するに当たっての構成等も、お願いしているところでございます。

それから、チェックリストの活用ですけれども、チェックリスト自体は、国の出している計画策定のためのガイドラインというものがあるのですが、そちらの中にチェックリストがございます。区といたしましては、そちらのチェックリストは活用してございませんで、計画策定の中でそのガイドライン等に基づきながら、計画の策定を進めてきたところでございます。

それから、最後の、計画策定の段階での他の自治体との連携というところでございますが、特に具体的にほかの自治体との連携というところは行ってございませんで、ただ、国の計画であったり都の計画との整合・調和を図るために、そちらについてはしっかり中身を見ながら、中身の不具合がないように、一定の方向を向くように、計画の策定をしているところでございます。

#### ○吉田委員

委託内容については、また後でお問い合わせさせていただきます。

それから、チェックリストは活用しなかったということですが、予算特別委員会のときにそれを質問

に取り上げたのは、やはり自分たちの弱みというか、そういうところのチェックの段階から、少し区民の意見とかを聞きながら、みんなできちんとその辺の危機感も共有して、立てたほうがいいのではないかと。具体的なところを委託するというのは了解ですけれども、その辺のことについて、これからパブリックコメントということですが、そもそも自分たちの弱みというか、そういうところの意見の参加とかは全然考えなかったのか、その辺について伺いたいと思います。

それから、近隣自治体とは、これからいろいろところで整合性がつくように連携されると思いますけれども、やはり川の氾濫とかそういうことを考えると、同じ川筋にあるところとは、策定の段階からいろいろ意見交換を進めるべきではないかと思えます。ぜひそのように進めていただきたいと思えます。改めて何かお考えがあれば伺います。

#### ○山本防災課長

まず1点目の、区民のご意見というところのチェックリストの活用でございますが、今回、区といたしましても、脆弱性の評価、現状の施策というところを内部で点検して、脆弱性の評価、ポイント等をまとめたところでございます。区民の意見につきましては、パブリックコメントでしっかりお伺いしたいと考えてございます。

それから、他の自治体との連携の部分でございますが、確かに河川の氾濫等、広域的な避難というところも、もしかしたらあるかもしれないというところで、今後、区といたしましても、日頃の災害対策等につきまして、関係自治体というか、近隣の自治体との連携というのは強めていきたいと考えてございます。

#### ○吉田委員

パブリックコメントも、とても大事な制度だと思います。そこでの区民の皆さんのご意見は、できたらもっと長い期間を取ってもいいぐらいではないかなと思えますが、やはりこの強靱化ということについて区民の意識を高めるには、早い段階からいろいろな意見を聞いていくことが必要なと思えます。

パブリックコメントもとても大事な制度と言いましたが、一方で、この段階でダイナミックにこの計画が変わるということは、あまり想定できないわけですね。それが現状だと思います。だから、そういうことを考えると、今からでも、まだ素案ということですから、なるべくいろいろな区民も参加していかないと、本当の強靱化というのは難しいのではないかなと思えますので、ぜひその辺はよろしく願います。これは意見です。

#### ○安藤委員長

ほかにございますか。

#### ○鈴木（ひ）委員

この品川区強靱化地域計画ですが、予算には組まれていたと思うのですが、それで、また予算特別委員会の中でも何人かからは発言があったと思うのですが、でも、こういう形でつくっていきますとか、策定委員会はこういうメンバーでやりますとかの報告が全くなかったのが、私は今回、突然素案が出てきたという、そんな思いをしているのですけれども、策定委員会はどのような形でされたのか、策定委員のメンバーと、それから、策定委員会がいつ頃から何回ぐらい行われてきたのか、また、委託をするというのが先ほどありましたし、予算特別委員会の中でも、どこに委託をするのかというのがありましたけれども、コンサルはどこに委託をされたのか、それから、外部委員とか有識者とかそういう方は、この策定委員会の中に入っているのか、いないのか、もし入っていないのであればなぜなのか、そこら辺の基本的なところについてお聞かせください。

## ○山本防災課長

まず、策定委員会のメンバーですが、部長級の職員12名で構成してございます。会議ですが、4月のキックオフから始めまして、これまで3回、検討委員会を開催しまして、プラス1回、書面での開催というのをやっているところでございます。

委託先につきましては、株式会社総合環境計画という事業者になってございます。

それから、外部委員についてですが、この検討委員会の中に外部委員はございませんが、こちらの素案につきましては、外部の有識者等に意見をいただいているところでございます。

## ○鈴木（ひ）委員

今回、計画の素案についてということで、初めての報告だと思うのです。なので、少しそこら辺の、どういう形でこれが策定されてきたのか、その策定の経過とかメンバーとか、先ほども有識者から意見をいただいたということだったのですが、それはどういう形でどんな有識者からいただいたのか、また、部長級12名というのはどの部長なのか、そこら辺のところを、私は報告の中にぜひ入れていただきたいと思うのです。そうでないと、委員会としても、どういう形でこれが策定されてきたのかというのが見えないので、そこら辺のところは改めてもう少し詳しくお願いしたいと思います。

それから、この計画そのものは国の国土強靱化基本法に基づいてということで、この計画を品川区でもつくるということになったと思うのですが、これができているのは、平成25年の12月に基本法ができて、平成26年の6月に国のほうでは基本計画ができているわけですけど、この品川区で今回こういう形で計画がつくられたというのは、なぜ今なのか、それから、もう既に23区の中でも、こういう計画がつくられているところはあるのか、あと、ほかの区の状況というのがどうなっているのかについても、教えていただきたいと思います。

あと、この計画をつくるのは、国の法律によつての義務づけなのか、そここのところも、各自治体としてこの法律に基づいてつくるということが、義務づけされているのかどうなのか、それから、これをつくることによって何かメリットがあるのか、補助金が出てくるとかそういうメリットがあるのか、それから、今年度これがつくられるわけですが、今年度までにつくらなければならないとか、そういう年度の規定とかもあるのか、そこら辺の基本的なところを教えてください。

## ○山本防災課長

まず、検討委員会についてお答えいたします。まず委員ですが、防災まちづくり部長、災害対策担当部長、企画部長、総務部長、地域振興部長、文化スポーツ振興部長、子ども未来部長、福祉部長、健康推進部長、都市環境部長、教育次長、それから、品川区清掃事務局長がメンバーとなってございます。

それから、検討会の具体的な中身になりますが、まず4月にキックオフ会議を行いまして、この計画策定の目的等を委員の皆さんに共有を図ったところでございます。その後5月に、まず原案を事務局で策定しまして、その原案の確認の会議というのを行ってございます。それから、8月に、この素案の確認というところで、その内容の確認をそれぞれ行っているところです。

それから、今回、計画をつくるということで、なぜ今なのかというところでございますが、まず一番大きいところは、風水害をはじめ大規模自然災害が全国的に多発しているところで、区といたしましても、強靱化の目的である事前防災・減災はしっかり力を入れていかなければならないというところで、今回このタイミングで計画を策定したところでございます。

それから、23区の状況についてでございますが、今現在、23区中9区が計画の策定を完了しているところでございまして、残りの区につきましても、基本的には今年度中に計画の策定を完了すると聞

いているところでございます。

それから、この計画が法律上、義務づけられているかどうかでございますが、規定上義務づけにはなってございませんで、「定めることができる」という形で規定をされているところでございます。

それから、メリットでございますが、こちらについては、強靱化という観点から、区が様々な分野で様々な施策を行ってございますが、これらについて体系的にまとめて、それらを計画的に実行していく、それによって、先ほど申し上げた事前防災・減災というのを実現できるのではないかと考えてございまして、そちらが1つメリットだと考えてございます。

それから、補助金関連ですが、こちらについては、具体的にいつからどの補助金かというところではまだ把握していないのですが、今後、こちらの計画を策定することが、補助金の支給要件となる場合があると聞いているところでございます。今、そのあたりについては情報収集等を図っているところでございます。

それから、いつまでにつくらなければいけないかというところですが、こちらについては、特に国のガイドライン、また法律についても、何年度までという規定はございません。

#### ○鈴木（ひ）委員

本当にいつ災害が起こってもおかしくないという状況に、全国各地、世界中でそんな状況になっているので、そういうところに対しての対策をしっかりと様々な分野で取っていくということは、すごく重要なことだと思います。ただ、国の国土強靱化基本法という法律そのものが、そういうことも言いながら、巨大開発の復活・拡大を進める根拠ということにもなっていますので、共産党としては、大本のところは反対をした法律なのですが、そういうところでは、災害に対しての対策というのはすごく大事なことなので、それはぜひ具体化を進めていただきたいと思っております。

あと、やはり国の法律でもそういうふうになっているように、区としても、かなりこの中で開発を進めていくというところが、例えば28ページの「計画的な土地利用。各種整備事業の推進」というところでも、開発を様々な進めていくということが書かれているわけですね。それから、46ページにも同じ文言が書かれているのですが、地域の中では、かなり超高層の開発に対して、いろいろな地域の方々から反対の運動が起こったりもしていますが、そういうときに、事業者が言うことは、区で決めているマスタープランとか、区の上位計画があつて、その上位計画に基づいてこの開発は進めているものと、そういう説明が様々なところでされるのです。

そうすると、今回、この強靱化地域計画が、マスタープラン、さらにこの強靱化地域計画も、区として計画をつくられて、それに基づいて行われているものと、そういう口実というか、位置づけというか、そういうことで言われていく計画になっていくのかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

#### ○山本防災課長

強靱化地域計画の位置づけというお話かと思えますけれども、こちらについては、他の個別の計画と上位、下位という関係ではなくて、あくまでもそれぞれ個別で進めている計画を体系的にまとめた計画というところで、それぞれの計画と整合・調和を取りながら、図っていく計画だと認識してございます。

#### ○鈴木（ひ）委員

私が聞いたのは、そういう開発を進める事業者が、区としてこういう計画があつて、それに基づいて行っているということで説明に使われる、そういう計画になっていくのではないかと、マスタープランと同列に、そういうことになっていくのではないかとということで伺ったのです。だから、開発を進めることにもつながっていく、そういう計画になるのではないかとということで伺ったのですが、いかがでしょう。



う。

#### ○藤田防災まちづくり部長

今回の強靱化地域計画でございますけれども、事前防災ということで、今あるまちの課題をいかに解決していくかということになってございます。そういう意味で、まちにある今の課題、例えば木密地域であればその木密地域を改善する、そのためのまちづくりを進めるべきだということを、強靱化地域計画の中で、事前防災として行っていくべき考え方を示しているものでございます。

#### ○鈴木（ひ）委員

当然そういう形で、様々な地域での脆弱性というところを評価して、それに対しての対応という形でつくられる計画だと思うのですが、その具体的なところで、具体的な計画を今後進めていくということが具体的に示されていますので、私は開発をさらに、これまでのまちづくりマスタープランなどと併せて、この計画も進めることになっていくのではないかなと思います。

それと、本当に災害に対して対策を取っていくという、そのところはすごく大事なことなので、私は、そちらの方向を具体的にさせていただきたいと思うのです。例えば木造密集にしても、網かけされていないところはなかなか進まないとか、そういうところがあると思うのですが、その脆弱性の強化ということをして、それに対しての対応策ということで、今回こういう形で出てきたと思うのですが、その脆弱性の評価というところでは、やはり地域の方の意見とか要望とか、そういうのも踏まえてぜひ私はやっていただきたいと思うのです。

そういうことと言えば、私は今回この計画をつくるに当たっても、本当に区の部長達だけでつくってしまうというのではなくて、もっと開かれた区民の意見をしっかりと吸い上げることができるような、そういう形での策定委員会にすべきだったと思いますし、その策定委員会は傍聴もできる、それから、脆弱性の評価というのは、本当に地域の意見も聞きながら、これでいいのかというところも確認しながら行って、それに対しての対策というところでも、地域の要望も入れながら対策を組んでいくという、そういうやり方というのが必要なのではないかなと思うのですが、そのところが何か突然……、部長たちだけで考えて、コンサルを入れてつくって、突然素案が出てきたという、そういう思いがするのです。その経過というのはやはり、もっと区民に開かれた形で行うべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

あとは、これからパブリックコメントで区民の意見を聞いていきますということで言われますが、そうであれば、私は、こういう脆弱性の評価にしても、それから、どういう対策を取ってもらいたいかなという、具体的に本当に災害に備えていくのであれば、説明会を開いて地域の意見を聞く、そういう場をぜひつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○山本防災課長

脆弱性の評価等、区民のご意見をいただくというところでございますが、当然、区としても区民のご意見をいただきながら、施策に反映するというのは非常に重要だと思っておりますので、これから行っていくパブリックコメントをしっかりと周知して行いながら、様々な意見を集約して、計画に反映していきたいと思っております。

#### ○安藤委員長

説明会はどうですか。

#### ○山本防災課長

失礼いたしました。説明会につきましては、今回、様々な閲覧場所等を設けておりますし、ホーム

ページ等でも公開いたしますので、説明会等は考えてございません。

#### ○鈴木（ひ）委員

説明会はしないというのが、品川区の方針ということになっていますが、私は本当にこれを改めていただきたいと思うのです。ほかの区は説明会をやっています。ぜひ区民への説明会を開いて、区民から直接意見を聞く場をつくっていただきたいと思います。

それから、今回の計画は、なぜ……。今までであれば、もっと議会にも報告があつて、こういう形で策定委員会をつくって、こうやっていきますという報告があつて、それで、策定委員会も公開で行うということでされてきたと思うのですが、そのところが、今回は全くそういう説明もなく、なぜ素案という形でぼんと出てきたのか、なぜ外部委員も入れた公開された策定委員会にできなかったのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

#### ○山本防災課長

まず議会への報告でございますが、計画の策定自体は、6月の建設委員会で事務事業概要のご説明を差し上げたときに、今年度、こういった計画をつくっていくというところのご説明を、差し上げたところでございます。

それから、検討委員に、外部委員を入れていないというところでございますが、こちらについては、先行自治体の状況等を調べたところ、内部の検討委員会で行っているところが多いということも、1つ参考にしたところではございます。結果として部長級ということで、品川区は検討委員会のメンバーを選定したところでございますが、コンサルの意見であったり、また外部の専門家の方の意見もいただきながら、こちらの計画をつくったところでございます。

#### ○鈴木（ひ）委員

私は、この計画は「大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策」ということであるわけですから、これは住民参加で、住民の実態を踏まえた形で、開かれた形で計画を組んでいただきたいかつたし、また、計画というのはそういう形で、ぜひとも今後に向けて組んでいただきたいということで、要望をさせていただきます。

#### ○安藤委員長

そのほかございますか。

#### ○たけうち委員

1枚目の、1の（2）の計画期間、令和4年度から令和11年度の8か年とありますが、これは、この計画ができて、ここに出ている37項目ですか、これについて、既に取り組んでいるものとか、既にできつつあるものもあると思うのですが、それが完了すると、いわゆる脆弱性がこの37項目については達成できるよ、なくなるよというのが、令和11年度がお尻と、こういう考え方でいいのですか。

#### ○山本防災課長

計画につきましては、令和11年度までということを予定してございますが、おっしゃるとおりで、それまでにこちらの対応方策を一定進めながら、課題解決に向けて取り組むというところが、計画の期間の設定となっております。

#### ○たけうち委員

分かりました。令和11年、8年ありますよという中でも、もう既に取り組んでいるものとか、当然少しでも早く実現できることが望ましいわけなので、11年となっておりますが、ここはもうお尻だよということですね。分かりました。

それから、素案の一番後ろのページに、この計画の進捗管理というのがP D C Aサイクルで載っていますけれども、このチェックのところに重要業績指標（K P I）というのがあるのですが、なかなか聞き慣れない言葉、私だけかもしれないですが、もう少しこの重要業績指標（K P I）ということについて、これによって確認するとなっているので、もう少し分かれば詳しく教えてもらいたいのと、これによって評価して、また見直し・改善となりますけれども、この評価が例えば1年ごとなのか、この期間ですね、どれくらいの期間で評価していくのか、また、区民とか議会とか、我々が、これを区がどうやって実施して、どういうふうに評価されるのかという、この重要業績指標とかこの辺を、書類でそういう評価が出てくるのか、今のところどんな感じで考えているか、教えてください。

#### ○山本防災課長

重要業績指標、K P Iについてのお尋ねでございますが、こちらについては、各事業の目標値というのを定めながら、それに向けて評価を行っていくというところで、それにつきましては、各事業で、全てではないのですが、一定、重要施策を認定して、それについてK P I値を設定して、それを1つの指標として、事業を計画的に進めていくことを考えているところでございます。基本的には1年度ごとの数値をつくっていきたいと思っているところです。

それから、評価をどう皆様にお見せできるかというところですが、このあたりについては今検討しているところでございまして、また別途ご報告できればと考えてございます。

#### ○たけうち委員

分かりました。そうすると、この重要業績指標は、37が脆弱性の評価で挙げられていますが、これ全てではないと、その中で重要だと思われるところを幾つかということですよ。そうすると、1年ごとにできればというお話だったのですが、これは要望になってしまいますが、このまとめる重要なもの、全部重要なのかなとこちらとしては思ってしまうので、できるだけ多くやっていただくとともに、こういう決算特別委員会等の時期には出していただけると、非常にまた質疑が深まっていくのかなと思うので、これは要望しておきます。

#### ○安藤委員長

ほかにございますか。

よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

### 3 その他

#### (1) 議会閉会中継続審査調査事項について

#### ○安藤委員長

次に、予定表3のその他を行います。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○安藤委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり申出いたします。

---

#### (2) その他

○安藤委員長

次に、その他で何かございますか。

特にないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午後0時03分閉会